

## ポイ捨てごみについてのアンケート結果

県ではポイ捨てごみに対する県民の皆様の意識の変化を長期的に把握し、ポイ捨てごみを減らす効果的な対策を検討することを目的としてアンケート調査を実施しました。

★調査時期：平成 28 年 2 月 5 日～ 2 月 22 日

★対象者：県政モニター：397人

★担当課：琵琶湖環境部循環社会推進課

★回答数：326人（82.1%）

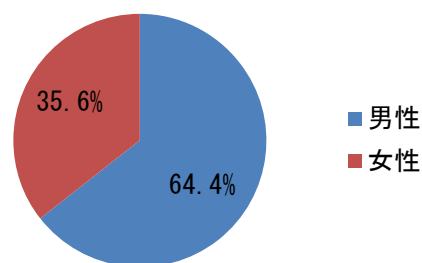
（※四捨五入により割合の合計が 100 にならない場合があります。）

### 【属性】

#### ◆性別

項目	人数（人）	割合（%）
男性	210	64.4
女性	116	35.6
合計	326	100.0

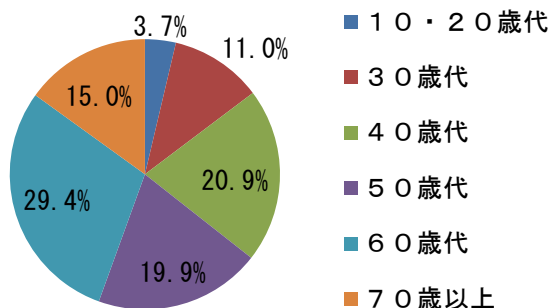
### 性別



#### ◆年代

項目	人数（人）	割合（%）
10・20歳代	12	3.7
30歳代	36	11.0
40歳代	68	20.9
50歳代	65	19.9
60歳代	96	29.4
70歳以上	49	15.0
合計	326	100.0

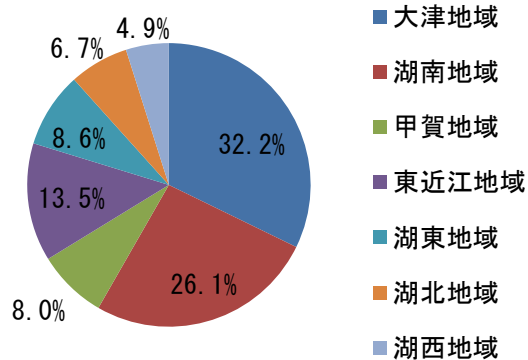
### 年代



#### ◆地域

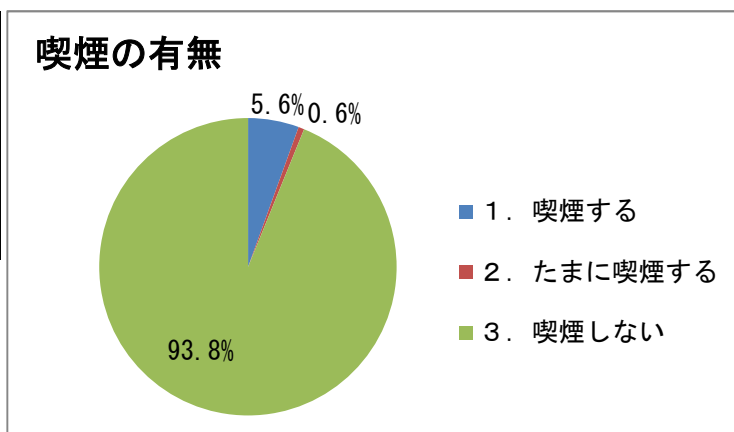
項目	人数（人）	割合（%）
大津地域	105	32.2
湖南地域	85	26.1
甲賀地域	26	8.0
東近江地域	44	13.5
湖東地域	28	8.6
湖北地域	22	6.7
湖西地域	16	4.9
合計	326	100.0

### 地域



問1 現在あなたは喫煙されますか。(回答チェックは1つだけ) (n=324 無回答2を除く)

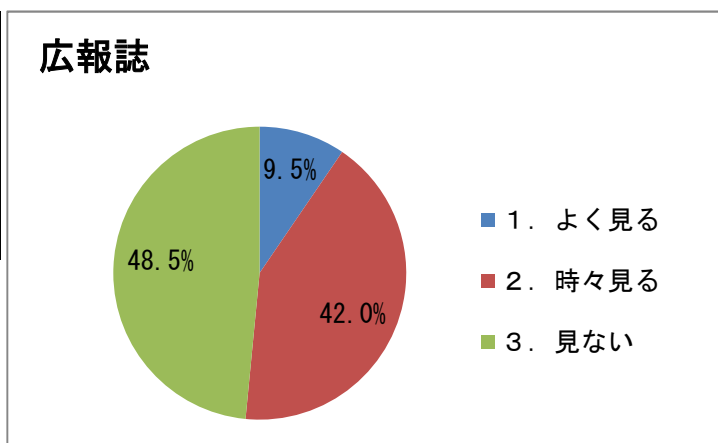
項目	人数(人)	割合(%)
1. 喫煙する	18	5.6
2. たまに喫煙する	2	0.6
3. 喫煙しない	304	93.8
合計	324	100.0



問2 国や県、市町および関係団体では、ごみのポイ捨て禁止について、ア～オのような方法で広く啓発をおこなっています。あなたは、最近1年ぐらいの間に、これらによる啓発を見たり聞いたりしたことはありますか。(回答チェックはそれぞれ1つだけ) (n=326)

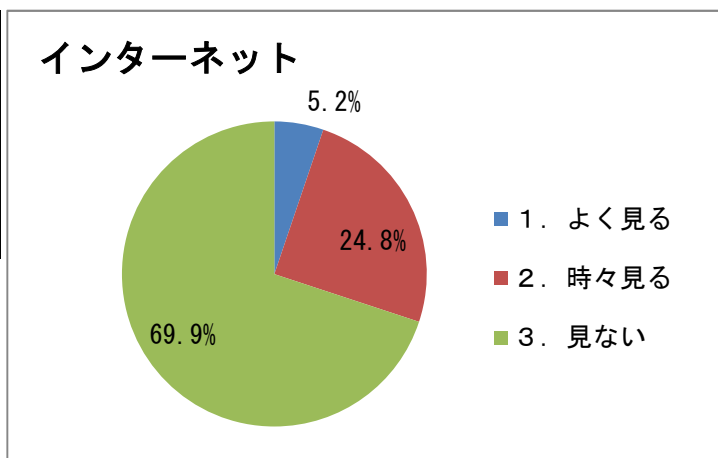
ア 広報誌

項目	人数(人)	割合(%)
1. よく見る	31	9.5
2. 時々見る	137	42.0
3. 見ない	158	48.5
合計	326	100.0



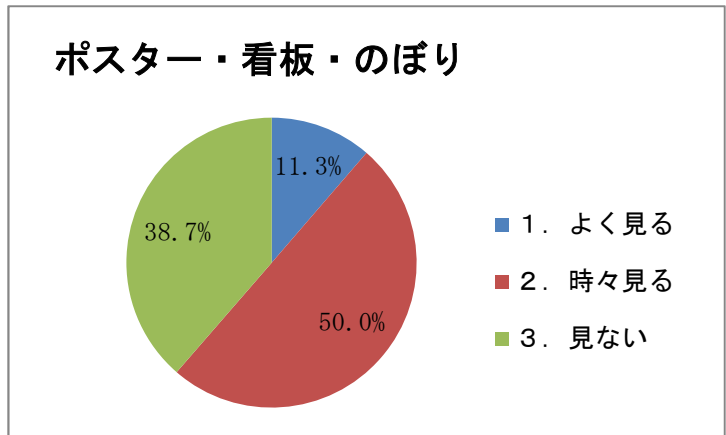
イ インターネット (ホームページ・ブログ・SNS等)

項目	人数(人)	割合(%)
1. よく見る	17	5.2
2. 時々見る	81	24.8
3. 見ない	228	69.9
合計	326	100.0



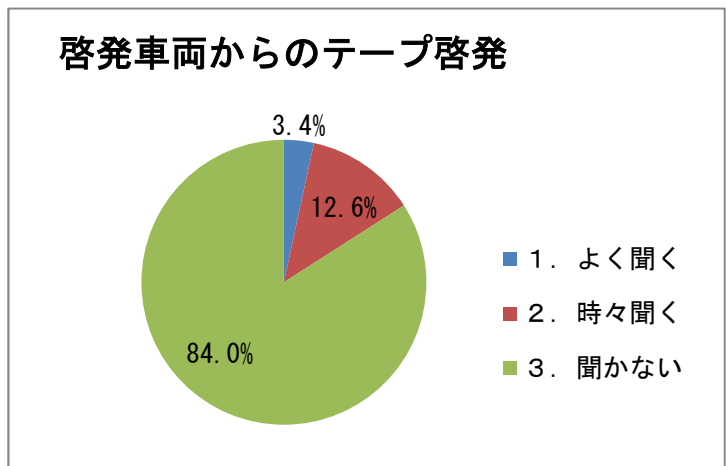
ウ ポスター・看板・のぼり

項目	人数(人)	割合(%)
1. よく見る	37	11.3
2. 時々見る	163	50.0
3. 見ない	126	38.7
合計	326	100.0



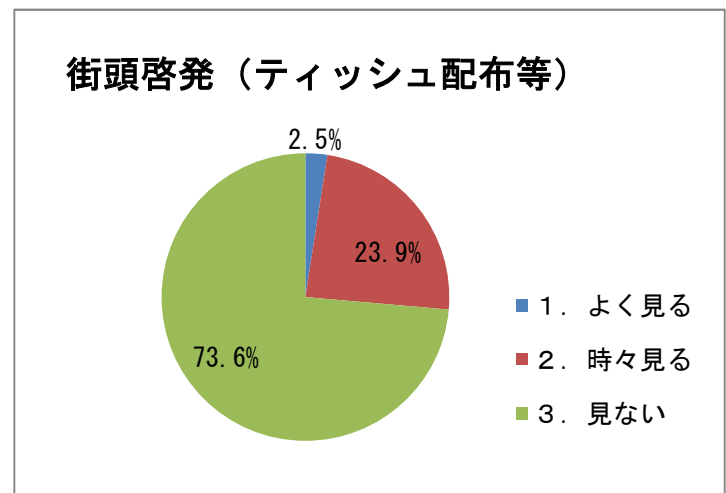
エ 啓発車両からのテープ啓発

項目	人数(人)	割合(%)
1. よく聞く	11	3.4
2. 時々聞く	41	12.6
3. 聞かない	274	84.0
合計	326	100.0



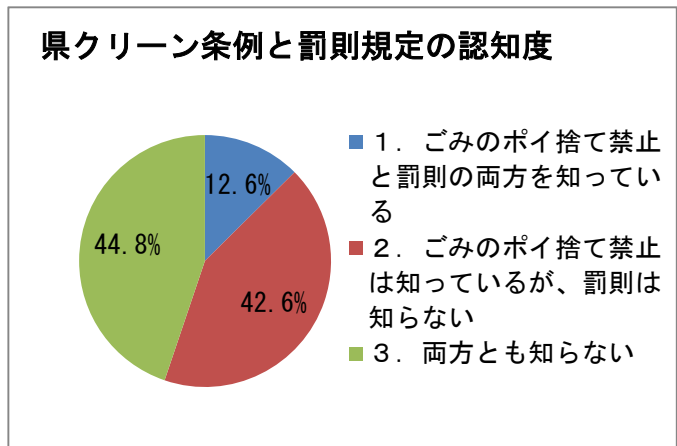
オ 街頭啓発（ティッシュ配布等）

項目	人数(人)	割合(%)
1. よく見る	8	2.5
2. 時々見る	78	23.9
3. 見ない	240	73.6
合計	326	100.0



問3 あなたは「滋賀県ごみの散乱防止に関する条例」(通称：クリーン条例)により、ごみのポイ捨て禁止とポイ捨ての回収命令違反者に対し、2万円以下の罰金が科せられることを知っていますか。(回答チェックは1つだけ)(n=326)

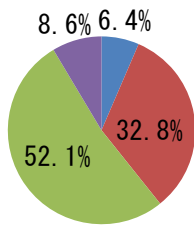
項目	人数(人)	割合(%)
1. ごみのポイ捨て禁止と罰則の両方を知っている	41	12.6
2. ごみのポイ捨て禁止は知っているが、罰則は知らない	139	42.6
3. 両方とも知らない	146	44.8
合計	326	100.0



問4 あなたの生活範囲(県内に限る)で、ア〜クのポイ捨てごみは5年前と比較して増えたと思いますか、減ったと思いますか。(回答チェックはそれぞれ1つだけ)(n=326)

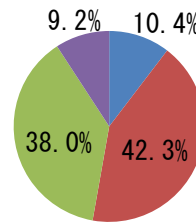
項目	1. 増えた	2. 変わらない	3. 減った	4. わからない	合計
たばこの吸い殻 (人数(人))	21	107	170	28	326
(割合(%))	6.4	32.8	52.1	8.6	100.0
空き缶 (人数(人))	34	138	124	30	326
(割合(%))	10.4	42.3	38.0	9.2	100.0
空き瓶 (人数(人))	14	97	172	43	326
(割合(%))	4.3	29.8	52.8	13.2	100.0
ペットボトル (人数(人))	82	113	103	28	326
(割合(%))	25.2	34.7	31.6	8.6	100.0
紙パック (人数(人))	25	105	135	61	326
(割合(%))	7.7	32.2	41.4	18.7	100.0
プラスチック容器包装(人数(人))	55	117	107	47	326
(割合(%))	16.9	35.9	32.8	14.4	100.0
紙くず (人数(人))	38	147	103	38	326
(割合(%))	11.7	45.1	31.6	11.7	100.0
チューイングガム (人数(人))	10	60	187	69	326
(割合(%))	3.1	18.4	57.4	21.2	100.0

### たばこの吸い殻



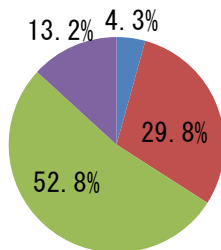
- 1. 増えた
- 2. 変わらない
- 3. 減った
- 4. わからない

### 空き缶



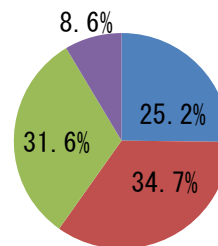
- 1. 増えた
- 2. 変わらない
- 3. 減った
- 4. わからない

### 空き瓶



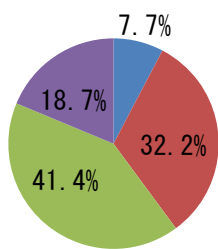
- 1. 増えた
- 2. 変わらない
- 3. 減った
- 4. わからない

### ペットボトル



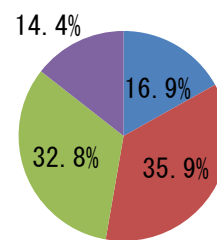
- 1. 増えた
- 2. 変わらない
- 3. 減った
- 4. わからない

### 紙パック



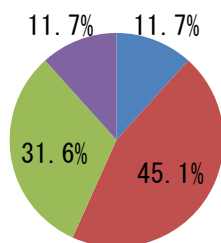
- 1. 増えた
- 2. 変わらない
- 3. 減った
- 4. わからない

### プラスチック容器包装



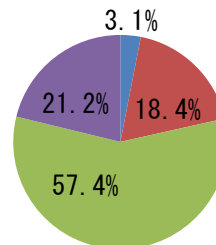
- 1. 増えた
- 2. 変わらない
- 3. 減った
- 4. わからない

### 紙くず



- 1. 増えた
- 2. 変わらない
- 3. 減った
- 4. わからない

### チューイングガム



- 1. 増えた
- 2. 変わらない
- 3. 減った
- 4. わからない

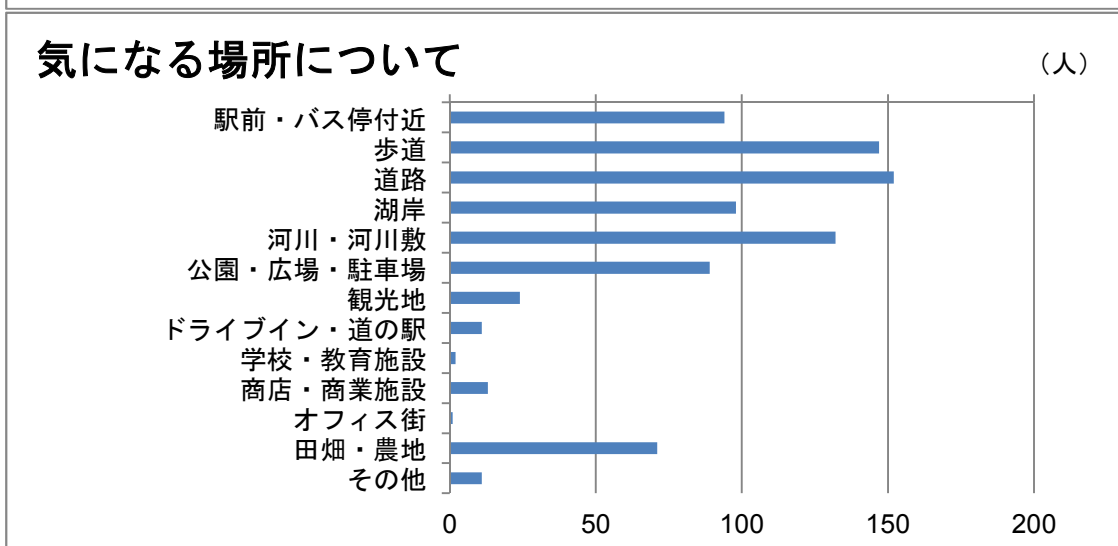
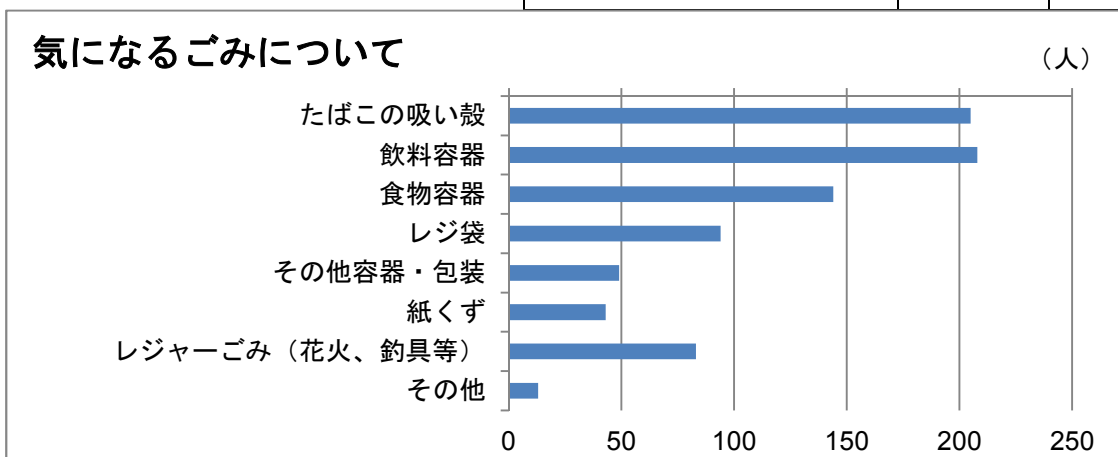
問5 ポイ捨てごみのうち、あなたが気になるのはどんなごみですか。また、それはどこに捨てられているのをよく見かけますか。(回答チェックはそれぞれ3つまで)(n=326)

ア. 気になるごみについて

項目	人数(人)	割合(%)
たばこの吸い殻	205	62.9
飲料容器	208	63.8
食物容器	144	44.2
レジ袋	94	28.8
その他容器・包装	49	15.0
紙くず	43	13.2
レジャーごみ(花火、釣具等)	83	25.5
その他	13	4.0

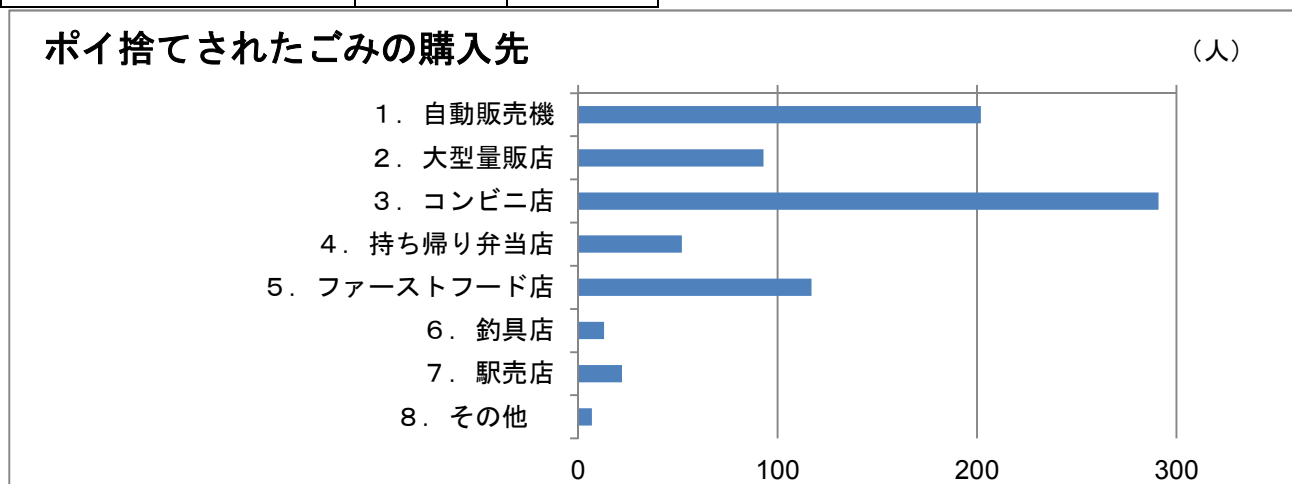
イ. 気になる場所について

項目	人数(人)	割合(%)
駅前・バス停付近	94	28.8
歩道	147	45.1
道路	152	46.6
湖岸	98	30.1
河川・河川敷	132	40.5
公園・広場・駐車場	89	27.3
観光地	24	7.4
ドライブイン・道の駅	11	3.4
学校・教育施設	2	0.6
商店・商業施設	13	4.0
オフィス街	1	0.3
田畑・農地	71	21.8
その他	11	3.4



6 問5でご回答いただいたポイ捨てごみは、もともと商品、または商品の一部（容器等）として購入されたものですが、それらの購入先は主にどこであるとお考えですか。（回答チェックは3つまで）（n=326）

項目	人数(人)	割合(%)
1. 自動販売機	202	62.0
2. 大型量販店	93	28.5
3. コンビニ店	291	89.3
4. 持ち帰り弁当店	52	16.0
5. ファーストフード店	117	35.9
6. 釣具店	13	4.0
7. 駅売店	22	6.7
8. その他	7	2.1

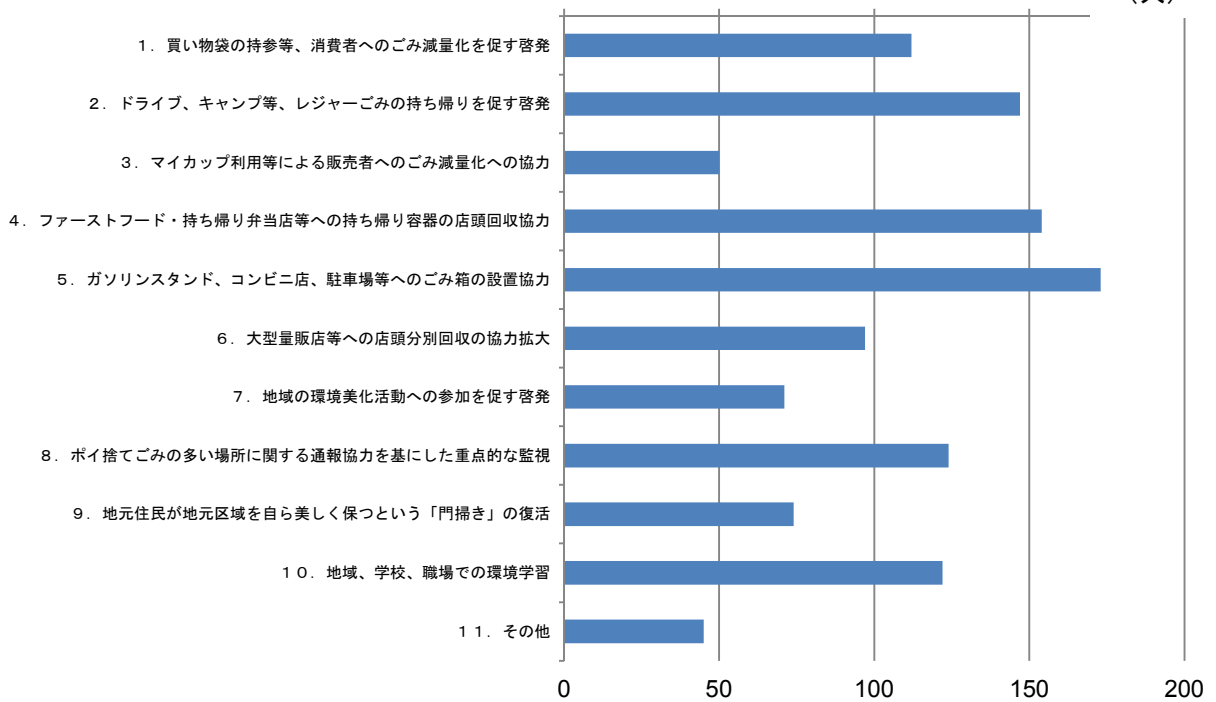


問7 ポイ捨てごみ（たばこの吸い殻を除く）をなくすためには、ポイ捨て禁止の啓発、取締り、監視・パトロールの強化のほかに、どのような対応策が有効とお考えですか。（回答チェックはいくつでも）（n=326）

項目	人数(人)	割合(%)
1. 買い物袋の持参等、消費者へのごみ減量化を促す啓発	112	34.4
2. ドライブ、キャンプ等、レジャーごみの持ち帰りを促す啓発	147	45.1
3. マイカップ利用等による販売者へのごみ減量化への協力	50	15.3
4. ファーストフード・持ち帰り弁当店等への持ち帰り容器の店頭回収協力	154	47.2
5. ガソリンスタンド、コンビニ店、駐車場等へのごみ箱の設置協力	173	53.1
6. 大型量販店等への店頭分別回収の協力拡大	97	29.8
7. 地域の環境美化活動への参加を促す啓発	71	21.8
8. ポイ捨てごみの多い場所に関する通報協力を基にした重点的な監視	124	38.0
9. 地元住民が地元区域を自ら美しく保つという「門掃き」の復活	74	22.7
10. 地域、学校、職場での環境学習	122	37.4
11. その他	45	13.8

## ポイ捨てごみ対策に有効な対策

(人)

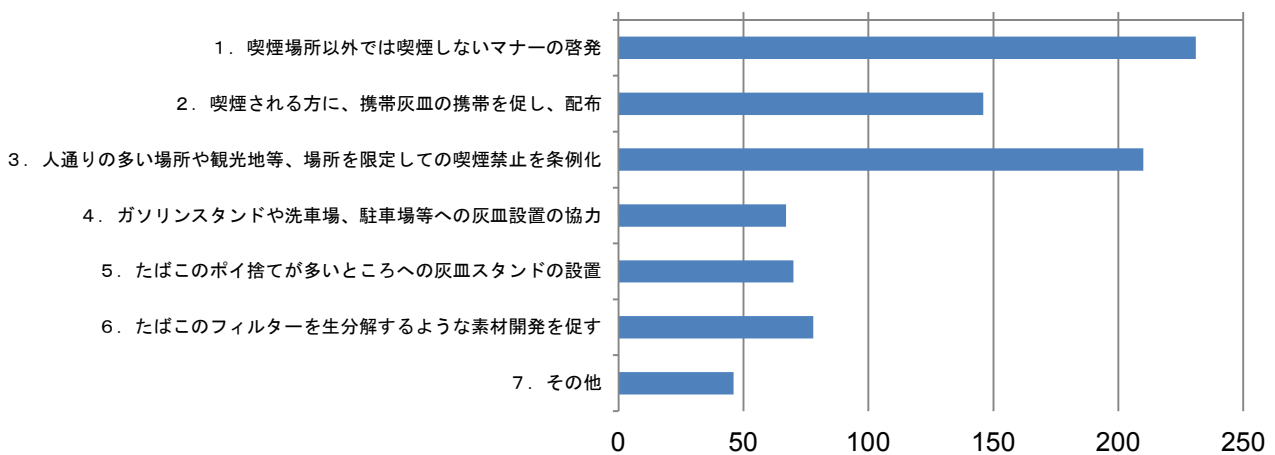


問8 たばこのポイ捨てをなくすためには、ポイ捨て禁止の啓発、取締り、監視・パトロールの強化のほかに、どのような対応策が有効とお考えですか。(回答チェックはいくつでも) (n=326)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 喫煙場所以外では喫煙しないマナーの啓発	231	70.9
2. 喫煙される方に、携帯灰皿の携帯を促し、配布	146	44.8
3. 人通りの多い場所や観光地等、場所を限定しての喫煙禁止を条例化	210	64.4
4. ガソリンスタンドや洗車場、駐車場等への灰皿設置の協力	67	20.6
5. たばこのポイ捨てが多いところへの灰皿スタンドの設置	70	21.5
6. たばこのフィルターを生分解するような素材開発を促す	78	23.9
7. その他	46	14.1

## 有効なたばこのポイ捨てごみ対策

(人)





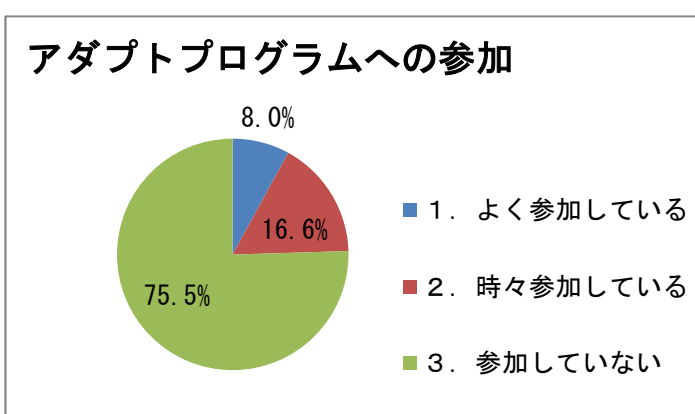
問9 県や市町では、公共の場所を美しく保つため、次の「ア」「イ」の施策によりボランティアによる清掃活動を推進しています。

あなたは、最近1年の間に「ア」「イ」により実施される清掃活動に参加されたことはありますか。また、「ア」「イ」以外の機会に実施される清掃活動「ウ」に参加されたことはありますか。(回答チェックはそれぞれ1つだけ) (n=326)

ア. アダプト・プログラム※1 (淡海エコフオスター活動、道路愛護活動、河川愛護活動等)

※1 市民と行政が協働で進める公共の場所での清掃活動

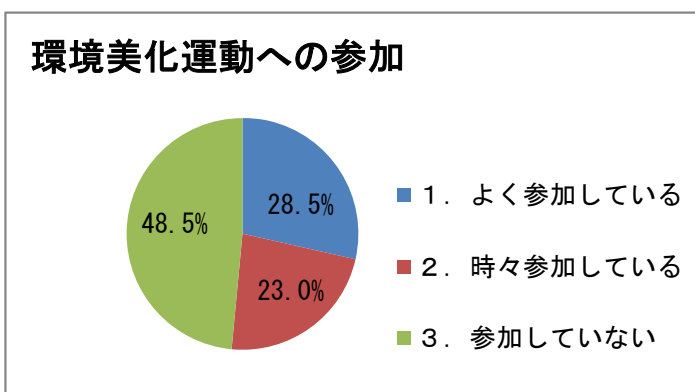
項目	人数(人)	割合(%)
1. よく参加している	26	8.0
2. 時々参加している	54	16.6
3. 参加していない	246	75.5
合計	326	100.0



イ. 環境美化運動※2

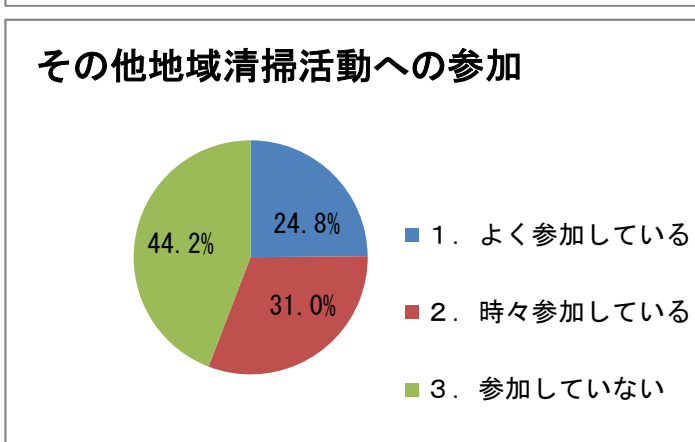
※2 県のクリーン条例に定められている5月30日(ごみゼロの日)、7月1日(びわ湖の日)、12月1日(環境美化の日)を基準日とした県下一斉清掃活動

項目	人数(人)	割合(%)
1. よく参加している	93	28.5
2. 時々参加している	75	23.0
3. 参加していない	158	48.5
合計	326	100.0



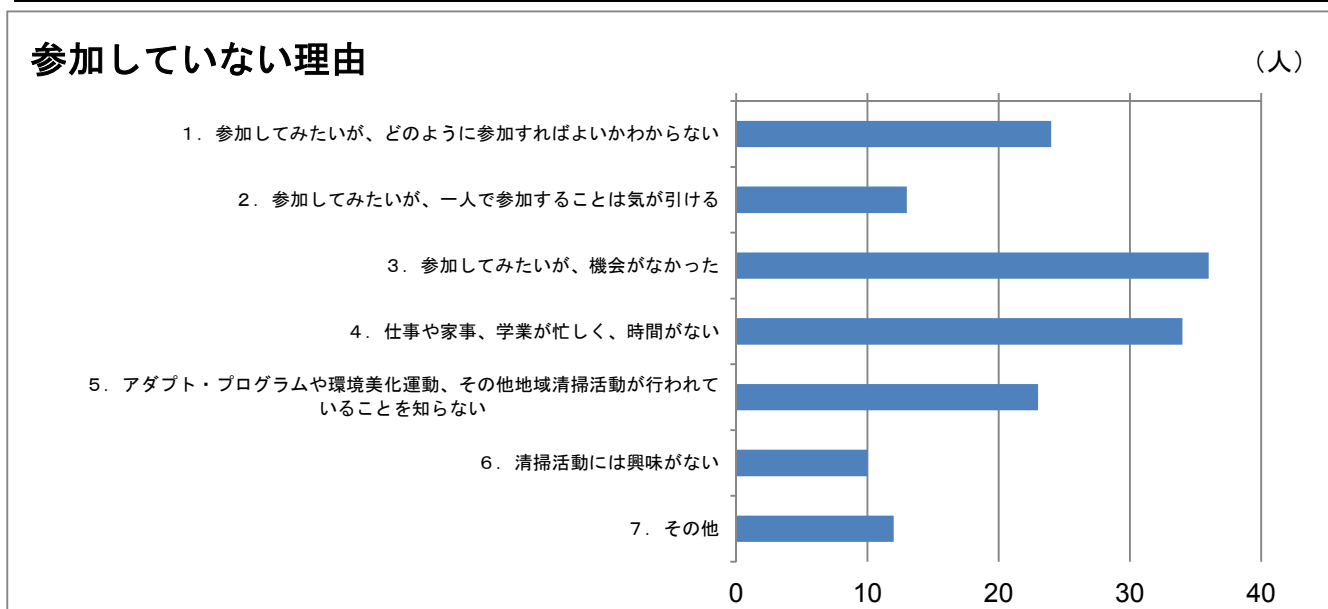
ウ. ア、イ以外の地域清掃活動

項目	人数(人)	割合(%)
1. よく参加している	81	24.8
2. 時々参加している	101	31.0
3. 参加していない	144	44.2
合計	326	100.0



問10 問9でア、イ、ウのいずれにも「3. 参加していない」と回答された方にお尋ねします。参加していない理由は何ですか。(回答チェックはいくつでも) (n=94)

項目	人数(人)	割合(%)
1. 参加してみたいが、どのように参加すればよいかわからない	24	25.5
2. 参加してみたいが、一人で参加することは気が引ける	13	13.8
3. 参加してみたいが、機会がなかった	36	38.3
4. 仕事や家事、学業が忙しく、時間がない	34	36.2
5. アダプト・プログラムや環境美化運動、その他地域清掃活動が行われていることを知らない	23	24.5
6. 清掃活動には興味がない	10	10.6
7. その他	12	12.8



問11 ボランティアによる清掃活動に、より多くの方にご参加いただくためにはどのような取組が必要だと思われますか。ご意見がありましたらお聞かせください。(抜粋)

- ・献血のようにスタンプ等導入すると、参加回数が目で見て分かって楽しくなるように思います。
- ・自治会がない地域もあるので、参加したくても出来ません。もっと県民が参加しやすいように、啓発運動を展開してほしいです。イベントを多く行い、子連れでも行きやすいものにしてもらえたら、意識も高まると思います。
- ・賃貸で、地域との交流が少なく、地域一斉清掃等に参加できていない。誰もが自由に参加できるボランティア清掃活動の回数が増えれば、参加するきっかけになるかと思う。わざわざ清掃活動をしなくても問題のない地域が理想ではあるのだが。
- ・清掃活動を目的とするのではなく、ほかの行事のついでに清掃活動ができるようにするなどがよいと思う。
- ・環境学習やロハスイベントなどと組み合わせた清掃活動を毎年1～数回、定例イベントとして実施するとよいのでは。

- ・ どのような活動が行われているのか、また、どのようにして参加するのかなどを、もっと広く知らせることが必要だと思います。
- ・ 表彰状の授与、ボランティア感謝状授与など名誉となる証を差し上げてはいかがでしょうか。点数制度でも良いかと思います。
- ・ 自治会や団体を通じた清掃活動の紹介や案内を増やす。広報などで漠然と依頼してもそれほど人は集まらないと思います。
- ・ 取り組みをして参加者が増えるとは思わない。清掃ボランティアを習慣づけるには、年少児からの清掃活動への参加が有効と思う。
- ・ ボランティア活動での成果の事例を更に紹介して、参加する意欲を啓発する必要があると思います。また、市民と行政が協働で一斉に実施する活動の日をやや増やしても良いと思います。
- ・ 地域の清掃活動は回覧板で分かるが、アダプト・プログラムや環境美化活動は行われていること自体を知らなかった。ポスターやチラシでの認知度の向上が必要かと思う。
- ・ 一つの目標に向かってたくさんの人で達成するような大きな企画を用意する。全国のマスコミに取材してもらい、滋賀県は環境・清掃に興味があることを前面に出して、県民が誇らしげに思うようにする。
- ・ 家庭内で清掃活動の大切さや積極的にボランティア活動に参加することの意義のしつけ、教育の充実を図ることが大切だと思います。また家庭以外でも学校生活や職場内での意識啓蒙活動も重要になってきます。
- ・ 地域の自治町内会で日頃から話し合いがもてる様な、風土風習作りをする事が、必要です。ゴミが多い地域では清掃委員を設けて、活動しないと中々清掃習慣は身につかない。清掃することは当たり前です。ボランティアによる清掃活動は現代社会の常識だと思います。家族で参加する事も良いと思います。年間計画として学校行事に計画する、各会社の行事に計画する、各種団体の行事に計画する、ことも必要です。
- ・ 清掃活動の場所・時間・日程などを県か市かのホームページなど一カ所に集約して見れるようになるか自治会などの広報誌で実施スケジュールを告知してはと思います。情報が入って来ないので 見る場所を一カ所にして県内の全ての清掃活動のスケジュールが分かれば、多くの方々の参加に繋がると思います。
- ・ 活動に参加した人にはポイントを進呈して一定の数になれば県の管轄する施設を利用できたり、または市町村の施設を利用できるようなシステムを考えてはどうでしょうか。
- ・ 滋賀県は自治会参加者割合が極めて高い県であると聞き及んでいます。自治会組織を通じて活動を訴えることが宜しいのかと思っています。もっとも、清掃活動に参加される方は、マナー意識の高い方であり、意識の低い人間が行った行為の後始末をするということは決して根本解決にはならないと考えます。小・中学校、高校でのマナー教育、免許証切り替え時のマナー講習にもっと時間を割いてほしいものです。
- ・ 学校からの手紙など保護者への呼びかけが必要なのでは。最近の子供は休日でも習い事が多く、保護者も共働きの多いため参加は難しく思います。結局高齢者や未就園児をお持ちの大人に限ってしまいます。びわ湖保全の為に県外からの協力を募っても良いのではないのでしょうか？

- ・より多くの人間が参加することは目指さなくてもよいと思う。子育てなどで忙しいライフステージではむしろ来るべきではない。ただ、退職後などで、何をしたらいいのかわからない人がいるなら、そうした人とボランティア活動を結びつける取組が必要と思う。多分、新聞やテレビでボランティアした個人を取り上げたり、それを図書館などで案内したり、だろうか。
- ・ボランティアというのが難しいかもしれないです。何か報酬があればもっと集まってくれるのではないのでしょうか。

問12 その他ポイ捨てごみ対策についてご意見がありましたらお聞かせください。(抜粋)

- ・ゴミのポイ捨て問題、ごみ問題はなかなか解決しない問題です。ごみが発生しない仕組み、ルールづくり、(過剰包装をなくする、少なくするなど)を製造業者、流通業者などが検討することが必要でしょう。
- ・自治会が実施したアンケートに、吸い殻のポイ捨てに関して美化、防災、モラル向上の観点から自治会としての取組みを要望しましたが、毎年交代する自治会制度では具体的な行動に踏み切れないようです。私が住む住宅街は比較的新しく、当初はポイ捨ては目立ちませんでした。年々道路、駅周辺のゴミ、吸い殻が多く目につくようになっていきます。清掃する人を増やすことも必要ですが、汚さない啓発、家庭教育、学校教育も非常に大切なことだと考えています。
- ・ポイ捨てゴミは減少しているように感じます。ただ、最近はゴミ箱の設置が極端に少なくなっており、気になります。従って、地域、学校、職場でのマナーに関する啓発活動に力を入れてはどうでしょう。
- ・近所の地域の特定の場所に継続してポイ捨てがみられ、その犯人は特定の間人ではないのかと思われる。必要な通報があった場合、重点的に地域の取り締まりを強化する必要があるのではないかと思います。
- ・総体的にはゴミは減ったかと思われる。が、今特に気になるのが、コンビニのゴミ箱への「家庭ゴミ」の投棄！ 男女を問わず中年の人(=「家庭人」?)が多い。
- ・ポイ捨ては、滋賀県への来県者からも見逃せないと思います。滋賀県は「みんなで琵琶湖圏美化」懸命に頑張っています。県民もお客さんも協力される取組が肝要だと思います。ポイ捨てされ逆効果になるチラシより、違反啓発看板増設は効果てき面です。
- ・たばこのポイ捨ては、自動車教習所でもっと真剣に教えるべきだと思います。私が教習所に通った頃は、ポイ捨てについて教えてない。運転どうこうの問題では無いですが、実際ポイ捨てる人が多いので、ここで再確認の意味も込めてちゃんと条例も踏まえて教えるのがいいと思います。
- ・中国語、韓国語、スペイン語、英語などのポスターを貼る。
- ・喫煙禁止場所と喫煙可能場所(灰皿設置場所)が分かる地図アプリがあればいいと思う。
- ・清掃活動を定期的に継続してやることで、参加者自体が行動者となって行くことと、街頭の人にも知らしめる効果がある。とにかく継続する(参加者が減って来ても継続する)
- ・小さい頃(幼~少年期)でのしつけ、道徳教育、倫理観の涵養が必要である。

・大人のポイ捨ては分かっているけどポイ捨てするので、ポイ捨てし難い環境を各町が作るより仕方ないと思います。それには各町の清掃とその町の方々の目だと思えます。これはまさしく防犯上の各町の取り組みそのものだと思います。防犯と町の清掃は非常に密接な関係にあると思えます。とにかくごみの元の過剰包装の概念が日本はいまだ強いので基本は包装無しの販売を基本とする政策が長期的には必要だと思います。子供には小学校中学校でゴミを捨てることの問題と捨てない心掛けを育てる教育を徹底するのが大事ではないでしょうか。どの子も家の中では勝手に鼻紙、食べかすなど部屋中に勝手に散らかすことは無いでしょう。

・ポイ捨てゴミの問題は、有効な解決策が見あらず、難しい問題です。「ポイ捨て禁止」の啓発と「罰則適用」の啓発を根気よく続ける以外にないと思えます。ポイ捨てゴミがあれば、早く回収し「捨てるだけでも良い」という印象を与えない様にすることが大切です。禁止の看板を立てると逆に増える傾向にあります。

・ポイ捨てを無くす最良の方法は、ポイ捨てをしない動機付けである。混ぜればゴミ、分ければ資源という標語と同じく捨てればゴミ、拾えば資源という考え方を広める必要がある。また、資源という利他心頼みのこえかけだけではなく、デポジット制度により積極的に拾う動機付けを施すことが可能である。現在でもアルミ缶など価値のあるものはホームレスによる回収が自主的に行われているが、これを広く制度化すれば自然とポイ捨てはなくなる。もちろんデポジット対商品の回収にかかる費用などの上乗せが発生するが、排ガス規制と同じく国民全体で負担すべきものである。特殊印刷を施した飲料容器やタバコ巻紙およびフィルターを利用したデポジット制度の導入を熱望する。

・河川敷に橋の上から放棄する人が絶えない。レジ袋に社名だけでなくゴミの放棄をしないようにすることを印刷させることが大事だと思うが。

・最近、爆発物対策としてゴミ箱が減っている。ゴミ箱は透明にするなど、もっと増やすべき。  
・捨てにくい状態にする対策、例えば雑草の生い茂ったところは定期的に除草を徹底することは大事だと思います。啓発看板もパッと気を付かせるユニークな物を考えてはどうでしょうか。

・意識の低い人はポイ捨てを当たり前のようにします。そのような人に啓発活動は意味がないに等しいと考えます。やはり監視（カメラ等）、パトロール、取り締まりの強化（地域の協力を拡大）と違反者の罰金の増額や厳重注意や指導が必要と考えます。

・ポイ捨てごみ対策とボランティア清掃活動への積極的な参加は、別の問題であると思えます。なぜなら、ポイ捨てをしているような人は、恐らくボランティア活動には参加していないでしょう。ごみを減らすには、ポイ捨てをしない意識やモラルを自ら高めるか監視、罰則の徹底を図ることが必要です。条例によるごみのポイ捨て禁止との罰金がどの程度抑止に働いているかわかりませんが、条例の実効的な運用方法について更なる検討も必要かと思えます。

・日本は綺麗なほうだと思う。これ以上厳しくするのは難しい。